

区分	研修種別	研修期間	日数	定員 (オンライン)	受講対象者	目的及び概要	備考		
I 研修事業	第11回 主任級職員研修	6月26日(月)～7月21日(金)	26	30	■概ね25歳～34歳の職員 (派遣元自治体の推薦を尊重し柔軟に対応) ※「主任」は「その任務を主として担当する人」の意味で、実際の職位を表すものではありません。	若手職員の「政策形成能力向上」に重点を置いた研修です。若手職員が現場で課題を発見・整理し、解決策を見出すことが実践できるよう、客観的事実やデータに基づく政策立案からプレゼンテーションまでのプロセスの習得を講義、演習及びグループ研究により図ります。	東北6県の受講者の情報交換の機会を持てるよう全て宿泊研修です。		
	中堅職員研修								
	第212回 中堅職員研修 【期間短縮】	9月5日(火)～10月18日(水)	44	30	■概ね30歳～40歳の職員 (派遣元自治体の推薦を尊重し柔軟に対応)	将来のリーダーとなる職員を育成する研修です。リーダーに求められる実効性のある行政運営を担うための基礎となる法務能力、根拠に基づく政策立案能力、組織を的確に運営するマネジメント能力等の向上を図る研修です。カリキュラム見直しにより、研修期間を9週間から約6週間に短縮し、行政法、民法、政策法務(応用)、政策形成、マネジメント、危機管理等に関する講義・演習・グループ研究を体系的に実施します。			
	第213回 中堅職員研修 【期間短縮】	10月24日(火)～12月6日(水)	44	30					
	管理・監督職研修								
	第161回 説明力・表現力向上コース	7月12日(水)～13日(木)	2	20	■課長及び課長補佐 ■受講を希望するその他の管理・監督職等の職員	議会・委員会等での「答弁」を想定した管理・監督職向けのプレゼンテーション研修です。話し方の演習や模擬答弁演習を実践的に実施します。			
	第162回 女性職員のためのマネジメントコース【新規】	10月5日(木)～6日(金)	2	30		監督職就任前後の女性職員を対象に、組織を運営するマネジメント能力の向上を図る研修です。女性の特性を考慮した指導により、女性の役割、リーダーシップについての理解を深め、論理的思考、コミュニケーションスキル等の向上を図る研修です。			
	第163回 危機管理コース	11月9日(木)～10日(金)	2	30		行政現場の危機管理について、基本的な枠組み、手法、考え方を確認した上で、実際に想定される個々のリスク(自然災害・施設内事故等)について、イメージトレーニング及びミニ訓練を繰り返し、危機管理能力の向上を図る研修です。併せて、マスメディア対応コースを受講すると効果的です。			
	第164回 公務員のための人材マネジメントコース【名称変更】	11月16日(木)～17日(金)	2	30		組織成果の最大化に向けた人材マネジメント能力の向上を図ります。定年年齢の引き上げ、ジョブ型雇用、心理的安全性等の公務員の働き方を取巻く近年の変化に対応するマネジメントについて講義、演習により実施します。部下を持つ職員向けの研修です。			
	第165回 マスメディア対応コース	1月18日(木)～19日(金)	2	24		危機発生時のメディアトレーニング研修です。管理・監督職に要求される適切なマスコミ対応について、「緊急記者会見」の演習も行う実践的な研修です。併せて、危機管理コースを受講すると効果的です。			
	第8回 研修企画者養成研修	6月7日(水)～8日(木)	2	18	■職員研修を担当する職員 ■受講を希望する職員	組織の研修ニーズに対応する研修の企画、効果的なカリキュラム編成、研修運営等に関するの理論とスキルを講義、演習により実施します。			
	第8回 研修講師養成研修	6月8日(木)～9日(金) ※最少実施人数10人	2	18	■研修講師を担当する職員(予定者) ■受講を希望する職員	職員が研修講師を務める場合に必要となる講師の基本姿勢、インストラクションスキル、プレゼンテーションスキル、質問対応・フィードバックスキル等に関し、講義、模擬講義演習等により実施します。			
	第22回 J K E T (公務員倫理) 指導者養成研修	6月21日(水)～23日(金) ※最少実施人数9人	3	18	■J K E T 研修の指導職員(予定者) ■受講を希望する職員	高い倫理感に基づく公務運営を目指して、人事院が開発した研修です。住民の信頼を確保する行動の理解や職場内研修の指導技法の習得を模擬講義から図ります。			
	第37回 接遇研修指導者養成研修	5月31日(水)～6月2日(金) ※最少実施人数14人	3	20	■接遇研修の指導職員(予定者) ■受講を希望する職員	住民ニーズが多様化・複雑化し、行政職員の高度な接遇能力が求められています。模擬講義を通じて「理論」や「指導法」の習得を図り、接遇研修指導者を養成します。内部講師の他に、後輩を指導する先輩職員にも有効な研修です。			
	第13回 ハラスメント防止指導者養成研修	7月6日(木)～7日(金) ※最少実施人数10人	2	30	■ハラスメント防止研修の指導職員(予定者) ■受講を希望する職員	平成31年1月に雇用管理上の防止措置が義務付けられたパワーハラスメントやその他のハラスメントについて、基礎知識、ハラスメントにならないコミュニケーション及び相談スキル等の理解・習得を講義及び演習により図り、研修講師や職場リーダーを養成します。			
第4回 改正民法研修(相続関係)【オンラインを含む。】	5月11日(木)～12日(金)	2	30 (30)	■受講を希望する職員	令和2年4月以降順次施行されている民法(相続関係)改正について、改正の概要と自治体業務への影響、対応及び留意点等の解説を講義形式で実施します。改正民法研修(債権関係)の続編です。				
第4回 行政法研修【オンラインを含む。】	7月26日(水)～27日(木)	2	30 (30)	■受講を希望する職員	自治体職員にとって必要不可欠な行政法の解釈・運用に関する基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図るため、事例や判例を用いた講義形式で実施します。				
第1回 自治体職員のための予防・訴訟法務研修【新規】	8月31日(木)～9月1日(金)	2	30	■法務事務を担当する職員 ■法的紛争が生じやすい部門の職員 ■受講を希望する職員	自治体争訟に係る関係法令の解釈・運用及び法的紛争が生じやすい事例を例にした予防と訴訟を見据えた留意点等に関する講義、事例解説、演習により、予防法務と訴訟法務の基本的な考え方の理解を図ります。				
第1回 根拠に基づく政策立案研修【名称変更】	9月21日(木)～22日(金)	2	30	■政策立案に興味のある職員 ■受講を希望する職員	人口減少・少子高齢化が及ぼす社会課題解決を包括的に捉え、その課題解決に向けた根拠に基づく政策立案能力の向上を図るため、講義、演習、事例紹介により実施します。				
第1回 政策形成のためのデータ分析研修【新規】	10月30日(月)～31日(火)	2	20	■政策立案に興味のある職員 ■受講を希望する職員	根拠に基づく政策立案(EBPM)に向けたデータ収集とその活用、分析の基本等を講義及びPCでの演習により実施します。				
第61回 風水害を想定した災害対応研修【名称変更】	5月22日(月)～24日(水)	3	30	■災害対応に関わる職員及び興味のある職員 ■受講を希望する職員	近年増加している風水害について、防災・減災、発災時及び復旧・復興時における自治体の総合的な対応を講義及び自治体職員の体験談をエスノグラフィ方式で聞くワークショップにより実施します。				
第62回 ポストコロナの観光戦略研修【新規】	6月15日(木)～16日(金)	2	30	■観光政策に興味のある職員 ■受講を希望する職員	観光及びその波及効果による地域経済活性化政策を学ぶ研修です。ポストコロナを見据えた観光振興政策について、地域からの資金の漏れを抑え、域内循環を高め地域が潤う視点からの方策を講義、演習により実施します。				
第63回 地域経済活性化研修 ～人口に頼らない新たな視点～【名称・日数変更】	9月13日(水)～15日(金)	3	30	■地域経済活性化、政策立案に興味のある職員 ■受講を希望する職員	人口減少・少子高齢化社会の進行、デジタル化推進等の変化する社会情勢を見据え、新たな視点で自治体が行うべき地域経済活性化政策を学ぶ研修です。				
特別研修	第18回 セミナー	1月5日(金)	1	200	■聴講を希望する職員	著名講師による講演を行います。			
				定員計	558 (60)	(セミナーを含まない。)			
II 研究事業	事業種別	実施・掲載時期	日数	定員	対象者	目的及び概要			
	第56回 研究会	8月上旬予定	2	30	■職員研修担当者等の職員	①〈講話〉大学教授等 ②〈模擬講義〉教育研修企業			
	機関誌「東北自治」第90号	3月下旬予定	-	-	(ホームページに掲載)	論文、特別講演録、研修受講記、研修所だより他			

※全ての研修の正式名称は、第〇回の後に「東北六県」が付きますが、この計画表では省略しています。  
 ※指導者養成研修は最少実施人数に達しない場合、他の研修は申込人数が少ない場合には、中止することがあります。  
 ※実施月日は、変更する場合があります。募集案内やホームページ等で御確認ください。